



表紙シリーズ マイクロツーリズム 近場で楽しむ

新アトラクション続々誕生! 挑戦・進化し続ける牧場

那須高原りんどう湖ファミリー牧場

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目次

特集(防災)	2
タウンピックス	6
子育て・ほけんだより	10
生涯学習だより	12
図書館だより	18
タウンinformation	19
カメラスケッチ	23
みんなの広場	26
那須平成の森だより	30

「まさか」は突然やってくる!!

～自然災害から命を守るための備えをしよう～

毎年のように発生する、大雨、台風、地震などによる被害。

これらの自然災害から命を守るには、日ごろから防災知識を身につけ、備えをしておく。そして、災害発生の恐れがある時には防災情報をキャッチして迅速に避難することが大切です。

一人一人が“焦らず、落ち着いて”行動することが命を守ることに繋がります。

次のステップ1～4を確認し、災害に備えましょう!!

ステップ1 避難情報の種類を確認しましょう!

5月20日に避難情報が新しくなりました。災害時に緊急速報メールや防災無線、テレビやラジオ等で伝達されます。複数の手段で、情報を確認できるよう備えておきましょう。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難の情報	発令
レベル5	命の危険! 安全確保!	緊急安全確保	市町村
ここまで必ず避難			
レベル4	危険場所から避難	避難指示	
レベル3	高齢者など避難	高齢者等避難	
レベル2	避難行動確認	注意報	気象庁
レベル1	最新情報に注意	早期注意情報	

ステップ2 各種防災情報サイトを確認しましょう!

○那須町安全安心メール



火災や停電情報、防災・防犯情報、町からのお知らせをメール配信(要登録)

○ヤフー! 防災速報アプリ

地震や豪雨、警報情報等をアプリで配信



○とちぎリアルタイム雨量河川水位情報



雨量や河川水位情報、洪水予報や河川のライブカメラの情報を確認できます

○とちぎ土砂災害警戒情報

警報情報や大雨警報・注意報などの情報を確認できます



○気象庁キキクル



気象庁の天気情報や警戒情報を確認できます

○川の水位情報

全国の川の水位を確認できます



ステップ3 「避難行動判定フロー」を確認しましょう！

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

※町のハザードマップは、総務課で配付しているほか、町ホームページからも確認できます。また、国土交通省が運営する「ハザードマップポータルサイト」でも確認できます。



ハザードマップポータルサイト



町ホームページ

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ 必ず取り組みましょう

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？
(土砂災害警戒区域や浸水想定区域内に入っていますか？)

いいえ

周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、**立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる。水・食糧などの備えが十分にある場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル3 高齢者等避難が出たら、町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4 避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）

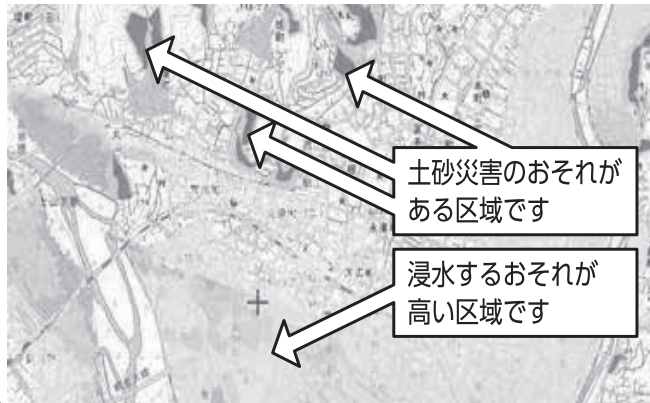
いいえ

警戒レベル4 避難指示が出たら、町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

ハザードマップはどのように見るの!?

ハザードマップの見方

必ず確認してください



水害

洪水浸水想定区域
(浸水深)

3~4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

土砂災害

土砂災害警戒区域：
土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域：
建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

ハザードマップホームページ

検索



ステップ4

避難時に持ち出す物を事前に準備しましょう!

用意する物の例

- ✓ **貴重品類**
 - 現金(小銭を多めに)
- ✓ **食品類**
 - 水
 - 食品(アルファ化米や缶詰等)
 - 飴・チョコなど
- ✓ **身を守るもの**
 - ホイッスル(助けを呼ぶため)
- ✓ **医薬品等**
 - 救急セット
 - 常備薬
 - マスク
 - 手指の消毒液
 - 体温計
- ✓ **生活用品**
 - ラジオ
 - 懐中電灯
 - 着替え
 - 歯ブラシ
 - タオル
 - ウェットティッシュ
 - 携帯電話の充電器
- ✓ **各家庭に必要なもの**
 - 赤ちゃんの用品
(おむつ、ミルク・哺乳瓶など)
 - 生理用品
 - コンタクトレンズの洗浄液



両手が使えるよう、リュックサックに入れるとよいでしょう。
赤字のものは感染症拡大防止のためにも必要です。



警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。



「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。



避難先は小中学校・公民館だけではありません。
安全な場所にある親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

東京電力パワーグリッド(株)からのお願い

○停電が発生した場合のお願い

東京電力パワーグリッド(株)のホームページやスマホアプリ（TEPCO速報）等で停電情報をご確認ください。停電情報が掲載されていないにもかかわらず停電している場合や、周辺は電気が点いているのに自宅が停電している場合は、低圧線・引込線の断線や建物内の設備に不具合が生じている可能性があります。

その際は、東京電力パワーグリッド(株)コンタクトセンターまでご連絡をお願いします。

○東京電力所管の設備異常を発見した場合のお願い

①場所を把握するため、最寄りの電柱の番号札をご確認ください。（異常箇所近づかず、安全上可能な位置で）

※万が一、最寄りの電柱の番号札が見えづらい場合は、隣接した電柱の番号札をご確認ください。

②被害状況を把握するため、電線が切れている箇所や倒木箇所等の異常箇所をご確認ください。スマホや携帯電話を持っている場合は、後ほど提供いただきたいため、番号札や全景の写真を撮影してください。

（異常箇所近づかず、安全上可能な位置で）

③東京電力パワーグリッド(株)コンタクトセンターまでご連絡をお願いします。

■問合せ ○☎0120-995-007（または03-6375-9803(有料)）

○チャットで問合せ（右の二次元コードよりアクセス）

※電話・チャットともに、停電など緊急のご用件については、全日24時間受け付けます。

▶チャットで
問合せ



地域の安全を守る!! 消防団詰所を新築

7月30日、那須町消防団第2分団第3部の消防団詰所が完成しました。新しい消防団詰所は、富岡集落センター内に建てられ、地域防災活動の拠点として利用されます。



新築した消防団詰所

水難事故に備えて、水難救助訓練を実施しました

那須消防署では、水難事故に備え水難救助訓練を実施しました。訓練では、ロープや浮輪、担架などの資器材を使用し、救出方法の確認を行いました。

水辺でのレジャーが増える夏の時期は、急な天候の変化や河川の増水に十分注意してください。

▼問合せ 那須消防署

☎(72) 1215

防災のワンポイント

これからの季節は、グラウンドや海等の開けた場所、山頂や尾根などの高い場所では、落雷による事故が発生する危険性が高いため、次の行動を心がけましょう。

○雷雲が近づいている時の行動

雷は、樹木など高い所や高く突き出た物に落ちやすいので、特に木の近くにいる場合は、最低でも木から2m以上離れましょう。

また、グラウンドなどの開けた場所では、人に直撃しやすくなります。すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建築物、自動車など）に避難しましょう。避難は低い姿勢で、電柱などから4m以上離れた場所に退避し、持ち物は高く突き出さないようにしましょう。

▼問合せ 総務課防災交通係

☎(72) 6902

災害時の事業継続に向けて 町内事業者へ説明会開催

7月7日、町内事業者へ向けて事業継続計画の必要性とその活用事例の説明会を開催しました。同説明会は、3月25日に町と町商会、東京海上日動火災保険株式会社で締結した「那須町内の小規模事業者事業継続計画（BCP）策定支援に関する協定」に基づき実施し、商工会に加盟する15事業者が参加しました。

各事業者が事業継続計画を備え、急な災害時でも適切な行動が取れることで、被害を最小限に抑えることができるメリットなどについて説明がありました。

今後、計画策定を希望する事業者へ、相談に応じて支援をしていきます。



東京海上日動火災保険株式会社の担当者がオンラインで説明しました

▼問合せ 観光商工課商工係

☎(72) 6918

官民・官学連携のまちづくり ～地方創生・観光活性化を進めます～

「地方創生に関する連携協定」を締結しました

6月29日、町とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、「地方創生に関する連携協定」を締結しました。



左から平山町長、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 加川克仁栃木支店長

同協定は、同社の専門的知見を生かし、それぞれの資源を有効活用した協働による地方創生の実現を目的とし、今後は官民一体となつて地域の課題解決に向けて取り組んでいきます。

▼協定に基づく連携事項

- 地域・暮らしの安全安心に関すること
- 産業振興・中小企業支援に関すること
- 観光・農業の振興に関することなど

▼問合せ 企画財政課総合政策係

☎ 726906

「観光活性化に関する連携協定」を締結しました

7月8日、町と芝浦工業大学は、「観光活性化に関する連携協定」を締結しました。



左から平山町長、芝浦工業大学 山田純学長

同協定は、町の観光や地域の活性化を目的とし、同大学の専門的知見の活用や町と大学の分野横断型の課題解決教育をおとした連携を進めていきます。

▼協定に基づく連携事項

- 町の活性化に向けた課題解決教育を活用した課題抽出と解決
- 町の活性化に向けた研究・社会実装のための産学官の協働
- 町の活性化を担う若年層や知的創造性の担う人材の育成、活用
- 未来の職業人材育成のためのSTEM教育の協働 など

▼問合せ 観光商工課観光振興係

☎ 726918

運休・中止のお知らせ

町民バス運休のお知らせ

イベントの開催に伴い、次のおり運休します。ご理解とご協力をお願いいたします。

○那須高原ロングライドに伴う一部運休

▼日時 8月22日(日)(終日)

▼内容 湯本線「余笹川ふれあい公園」停留所には終日停車しません。なお、他の停留所は通常どおり停車します。

○いちご一会とちぎ国体自転車競技りハーサル大会に伴う運休

▼日時 9月5日(日)(終日)

▼内容 湯本線の全便運休

▼問合せ ふるさと定住課公共交通係 ☎ 726955

敬老会中止のお知らせ

令和3年度の敬老会は、新型コロナウイルス感染症防止と出席者等の安全面を考慮し中止します。なお、敬老祝金は対象者へ贈呈します。後日、対象者へ案内を送付します。

▼対象者(今年度年齢到達)・金額

- ・77歳に達する方 1万円
- ・88歳に達する方 2万円
- ・100歳に達する方 15万円
- ・101歳以上の方 3万円

▼問合せ 保健福祉課福祉係

☎ 726917

新型コロナウイルス接種

ゆめプラザ・那須の開場日が変わります

新型コロナウイルス接種は、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設等従事者、64歳以下の方の順に、「ゆめプラザ・那須」と「高原公民館」の2カ所で集団接種を進めていますが、64歳以下の方の分のワクチンについては、今後の供給が不透明な状況です。このため、当面の間「ゆめプラザ・那須」の開場日を次のとおり変更します。なお、「高原公民館」は現在と変わらず、毎週金曜日のみ実施します。

なお、ワクチン供給の安定後、「ゆめプラザ・那須」の月、火曜日の接種を再開する予定です。再開する際は、安全・安心メールと町ホームページでお知らせします。

▼変更前(ゆめプラザ・那須)
・開場日 毎週月・土曜日
▼変更後(ゆめプラザ・那須)
・開場日 毎週水・土曜日

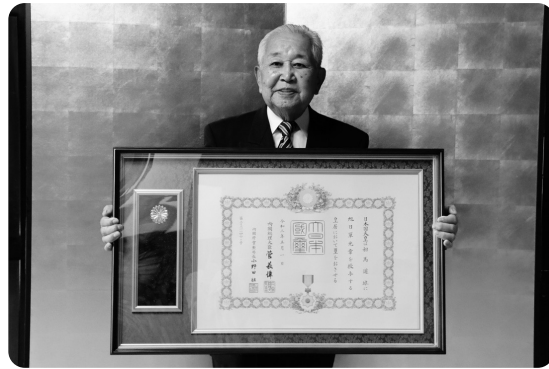
▼問合せ 町新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎ 735091

祝日の移動にご注意ください

8月 7日(土) 10日(火)
 8日(日) 山の日 11日(水)
 9日(祝) 振替休日

高齢者叙勲
 相馬道雄さんが旭日単光章を受章



令和3年度高齢者叙勲で、相馬道雄さん(丸山)が旭日単光章を受章されました。この章は、社会のさまざまな分野で顕著な功績を挙げた方に与えられる勲章です。

相馬さんは、役場を退職後、町議会議員として、平成11年から平成23年までの3期12年にわたり、議会の円滑な運営に尽くすとともに町の振興発展に尽力されました。在職中、町監査委員、総務常任委員長、民生文教常任委員長・副委員長、建設常任副委員長を歴任されました。また、町農業委員、町企画審議委員会会長、大清水用水土地改良区理事長などを歴任されたほか、さまざまな分野で優れた手腕を発揮されました。

この度の受章に「周囲の方々と信頼し合い、常に感謝の気持ちを持つことを大切にしてきた。今まで支えてくださった方々に心から感謝しています」と周囲の方々への感謝の気持ちでいっぱいでした。

令和3年社会生活基本調査を実施します

総務省統計局(栃木県)では、令和3年10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査の目的は、わたしたちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間によどのような活動を行ったかなどについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得る

ことです。

10月上旬から中旬にかけて、調査をお願いする世帯に調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、回答をお願いします。

▼問合せ 栃木県統計課人口労働統計担当
 ☎028-623-2246



マイナンバーカード交付
 の休日窓口のご案内
 (予約者限定)



次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。(当日予約はできません) ※予約がない場合は窓口を開設しません。

- ▼日時 9月25日(土)、26日(日)
- ▼時間 午前9時～正午、午後1時～4時
- ▼場所 住民生活課(本庁1階)
- ▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎726908

令和3年度合併処理浄化槽
 設置補助金制度のご案内

くみ取り式トイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合等に補助金を交付します。

▼対象 公共下水道供用および認可区域外の一般住宅(ただし、併用住宅は住居部分の床面積が延べ床面積の2分の1を超えるもの)で、くみ取り式トイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合(既存の

単独処理浄化槽は全て撤去する必要があります)等で、国の基準に合った10人槽以下のものを設置する方

▼補助金額

・5人槽	352,000円
・7人槽	441,000円
・10人槽(二世帯住宅に限る)	588,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合は、単独処理浄化槽撤去費用の2分の1(5万円を限度)の額を加算します。

【浄化槽の維持管理について】

浄化槽の正常な機能を保つために、定期的な保守点検・清掃・水質検査が義務づけられています。

○保守点検
 年に3回～4回の保守点検が必要で、県に登録している保守点検業者に委託することができます。

○清掃
 毎年1回以上の清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。

○水質検査(法定検査)
 毎年1回の受検が義務づけられています。(県内では、栃木県浄化槽協会が指定検査機関です)

- ▼問合せ
 ○上下水道課下水道業務係 ☎726919
 ○栃木県浄化槽協会 ☎028-633-1650

休日納付窓口を開設します

8月29日(日) AM 9:00 - PM 3:00

町税等の納付について、休日納付窓口を開設します。納期限までに納付できない場合は、未納を放置せず必ずご相談ください。

■問合せ 税務課収税係 ☎ 72-6904

場所
那須町役場
1階税務課



公売物品 (カワサキ ZRX1100)

差し押さえた財産をインターネットで公売します

滞納処分で差し押さえた財産を公売します。参加条件、注意事項等は、町ホームページまたは税務課までお問い合わせください。

○動産公売

▼公売参加申込期間 8月23日(月)午後1時～9月8日(水)午後11時まで

▼入札期間 9月14日(火)午後1時～16日(木)午後11時まで

▼公売方法 KSI官公庁オークションが提供するインターネットを利用して行われり売り

▼公売物品 二輪小型自動車1台 (カワサキ ZRX1100)

○展示

▼場所 本庁1階町民ホール

▼期間 9月6日(月)午前9時～8日(水)午後5時まで

▼問合せ 税務課収税係 ☎ 72-6904

8月は個人事業税の納付月です

コンビニエンスストア(税額30万円以下のもの)、クレジットカード納付(Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの(決済手数料別途))、ペイジーによる納付ができます。また、令和3年からPayPay、LINE Payによる納付ができます(税額30万円以下のもの)。

口座振替は、県税事務所または金融機関でお申し込みください。※1期分の納税通知書に、2期分の納付書を同封しています。

▼納付期限 8月31日(火)まで

▼問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎ 23-4172

屋外広告物適正化旬間のお知らせ

良好な景観形成や屋外広告物の適正な管理等を推進するため、全国的に9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」と定めています。この期間を中心に、屋外広告物の規制制度の周知や違反広告物等のパトロールなどを行います。

広告物を掲出している事業者は、条例に適合しているか確認をお願いするとともに、取り組みへのご協力をお願いします。

▼問合せ 建設課景観係 ☎ 72-6907

運転免許自主返納支援事業のお知らせ

公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的に、運転免許を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼対象 町に住民登録している65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に返納することです。

▼支援内容 次の回数券から1つを選び、1万5千円以内で交付。なお、交付は1人1回限りです。

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー

※回数券は、後日、自宅に郵送します。

▼申請場所 総務課、各支所

▼持ち物 栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」の写し

▼問合せ 総務課防災交通係 ☎ 72-6902

野生のきのこ類を採取・販売する方へ

野生のきのこ類は、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限区域で採取されたものは販売できません。

また、出荷制限区域以外の地域で採取されたものでも、放射性物質モニタリング検査等を実施するなど、安全であることを確認してください。

検査結果や出荷制限区域は、県ホームページで確認できます。

なお、販売する際は「品目名」のほか、「産地(都道府県名+市町名)」と「野生」の表示を徹底してください。

▼問合せ

○野生のきのこについて

県北環境森林事務所

☎ 0287-23-6365

○食品の安全について

県北健康福祉センター

☎ 0287-22-2364



作物別
モニタリング結果



出荷制限区域

第5回

～ゼロカーボン 通信～

「二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して！」

第5回目は再生可能エネルギーの導入についてお伝えします。下図のとおり、2019年度の日本の発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率は18%で、主要国の中では低い水準ですが、再生可能エネルギーの発電設備容量は世界第6位で、太陽光発電は世界第3位となっています。今後ともゼロカーボンの実現に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効活用を図っていく必要があります。

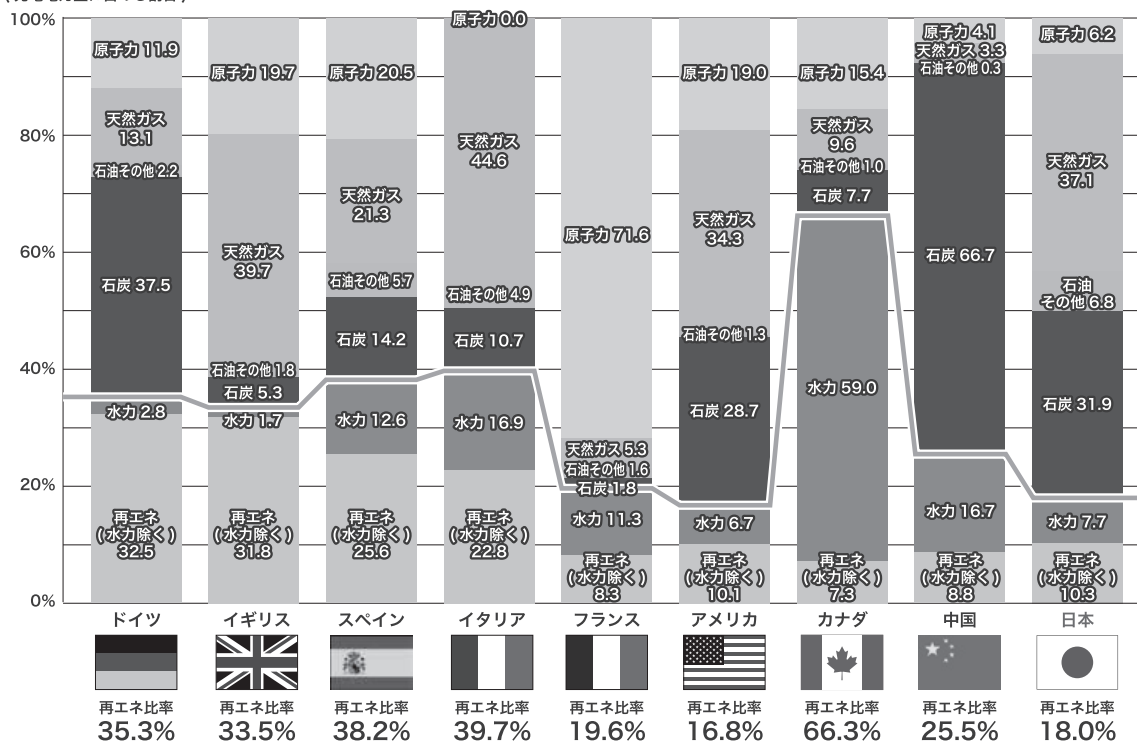
再エネの導入

Q 日本では、再エネの導入は進んでいますか？

A 日本の再エネ電力比率は2019年度で、18%です。
再エネ発電設備容量は世界第6位で、太陽光発電は世界第3位です。

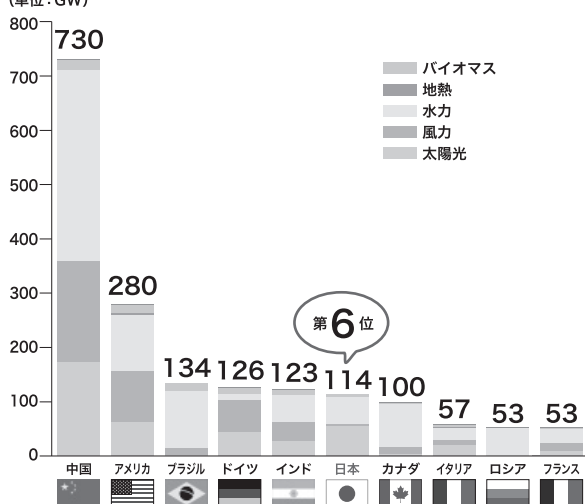
主要国の発電電力量に占める再エネ比率の比較

(発電電力量に占める割合)

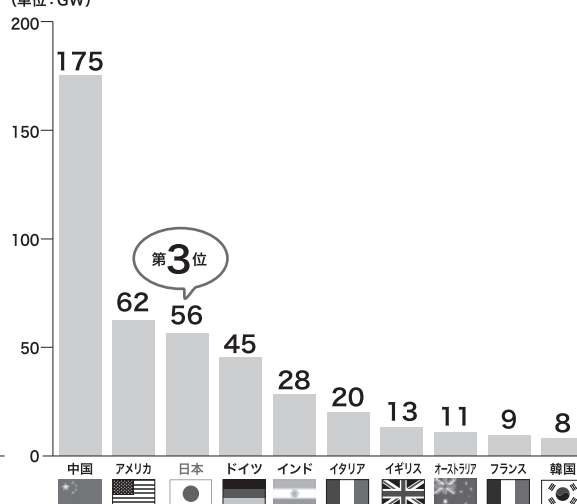


出典：IEA「Data Services」、各国公表情報より資源エネルギー庁作成

各国の再エネ発電導入容量 (2018年実績)



各国の太陽光発電導入容量 (2018年実績)



出典：資源エネルギー庁「日本のエネルギー2020」 ■問合せ 環境課 環境保全係 ☎72-6916